

前年度末残高	25,000,000	3,388,380,815	96,600,000	7,455,531	104,055,531	△ 3,484,585,427	△ 3,484,585,427	32,850,919
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	25,000,000	3,388,380,815	96,600,000	7,455,531	104,055,531	(繰越欠損金) △ 3,484,585,427	△ 3,484,585,427	32,850,919
当年度変動額	0	△ 21,213,279	0	0	0	△ 22,559,591	△ 22,559,591	△ 43,772,870
他会計借入金の償還	0	△ 21,213,279	0	0	0	0	0	△ 21,213,279
当年度純損失	0	0	0	0	0	△ 22,559,591	△ 22,559,591	△ 22,559,591
当年度末残高	25,000,000	3,367,167,536	96,600,000	7,455,531	104,055,531	(当年度未処理欠損金) △ 3,507,145,018	△ 3,507,145,018	10,921,951

平成24年度 山梨県営地域振興事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金		資本剰余金	未処理欠損金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	25,000,000	3,367,167,536	104,055,531	△ 3,507,145,018
議会の議決による処分額	0	0	0	0
処分後残高	25,000,000	3,367,167,536	104,055,531	(繰越欠損金) △ 3,507,145,018

平成24年度 山梨県営地域振興事業貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：円)

1 固定資産	資産の部
(1) 有形固定資産	
イ 土地	5,790,934
ロ 建物	2,336,675,268

減価償却累計額	1,456,211,402	880,463,866	
ハ 構築物	3,952,830,705		
減価償却累計額	2,212,297,417	1,740,533,288	
ニ 機械装置	824,219,492		
減価償却累計額	741,563,535	82,655,957	
ホ 備品	176,181,554		
減価償却累計額	165,806,227	10,375,327	
有形固定資産合計			2,719,819,372
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		2,249,600	
ロ その他無形固定資産		171,950	
無形固定資産合計			2,421,550
固定資産合計			2,722,240,922
2 流動資産			
(1) 現金預金	18,717,777		
(2) 未収金	21,574		
(3) 貯蔵品	1,439,688		
流動資産合計			20,179,039
資産合計			2,742,419,961
3 固定負債			
(1) 修繕準備引当金	14,187,442		
(2) 他会計借入金	2,737,030,970		
固定負債合計			2,751,218,412
4 流動負債			
負債の部			

(1) 未払費用		2,120,900	
(2) 流動負債		2,600	
負債合計			2,123,500
			2,753,341,912

資本の部

5 資本金			
(1) 自己資本			
┆ 組入資本	25,000,000		25,000,000
┆ 自己資本			
(2) 借入金			
┆ 他会計借入金	3,367,167,536		3,367,167,536
借入金合計			3,392,167,536
資本金合計			3,392,167,536

6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
┆ 受贈財産評価額	96,600,000		
┆ 寄附金	7,455,531		
資本剰余金合計		104,055,531	
(2) 利益剰余金			
┆ 当年度未処理欠損金	3,507,145,018		
利益剰余金合計			△ 3,507,145,018

剰余金合計			△ 3,403,089,487
負債			△ 10,921,951
負債合計			2,742,419,961

5 監査委員の意見

平成25年8月7日

山梨県知事 横内正明 殿

山梨県監査委員	芦 沢 幸 彦
同	中 村 孝 元
同	中 村 正 則
同	河 西 敏 郎

平成24年度山梨県公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された、平成24年度山梨県公営企業会計の決算審査の結果について、次のとおり意見書を提出します。

I 審査の対象

平成24年度 山梨県営電気事業会計
平成24年度 山梨県営温泉事業会計
平成24年度 山梨県営地域振興事業会計

II 審査の手續

平成24年度山梨県公営企業会計の決算審査にあたっては、各事業が地方公営企業法その他関係法令に基づいて、常に経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか、決算書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか等について検証するため、決算書、決算附属書類、諸帳簿、証拠書類等について照査し、関係職員から説明を求め、さらに定例監査及び例月現金出納検査の結果を参考にして審査を行った。

III 審査の結果及び意見並びに決算の概要

各事業会計ごとの審査の結果及び意見並びに決算の概要は、それぞれの会計において述べておおりである。

(1) 平成24年度山梨県営電気事業会計

審査の結果及び意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。事業の経営については、事業目的に沿って概ね良好に運営されているものと認められる。

1 経営状況について

平成24年度の経営状況は、3億5,788万3,430円の純利益を上げている。前年度に比べ1億2,944万1,031円の減となったが、総収支比率は111.7%、経常収支比率は111.8%であり健全な経営に努めていると認められる。

平成24年度の純利益が前年度より減少したのは、電力料収益が1億1,617万7,950円減少したことや、固定資産除却費等の営業費用が3,217万4,281円増加したことなどによ

るものである。

電力料収益の減少は、降水量が対前年度比65.0%と少なくなったことにより、供給電力量が対前年度比82.3%と減少したことによるものである。

なお、未計上であった貯蔵品の計上や国有資産等所在地交付金の修正などによる過年度損益の修正処理を行っているが、過年度損益の修正は、過去の経営成績や財政状態の表示にも影響を及ぼすものであるため、なお一層の経理事務の適正化に努められたい。また、地方公営企業法施行令の改正による新会計基準が平成26年度予算から適用される予定であるため、適切に対応されたい。

今後の経営にあたっては、新設されたエネルギー局との連携を密にし、「エネルギーの地産地消」を実現するため、引き続き効率的な経営に努め、クリーンエネルギーである水力発電による電力の安定供給や小水力発電及び太陽光発電等の開発と普及促進に一層努力されたい。

2 財政状態について

平成24年度の財政状態は、自己資本構成比率が88.3%、固定資産対長期資本比率が61.4%、流動比率が3,909.5%と、いずれの比率も健全な水準を確保している。

今後とも経営の健全性を確保するため、積立金の計画的な積み立てと適切な管理を行うなど、資本の充実に努め、財政基盤の強化を図り、経営リスクを軽減し安定的な事業経営に努められたい。

3 経営課題について

企業局は、卸供給事業者として一般電気事業者である東京電力株式会社との間で、平成21年度から平成35年度までの電力需給基本契約を締結し、電力供給を行っている。本年4月、「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、その中では、平成28年を目途とする小売及び発電の全面自由化などのスケジュールが示され、公営電気事業を取り巻く環境は大きく変化している。

今後、国の電力自由化に係る制度改正の論議の行方を注視し、電力システム改革の流れに乗り遅れることのないよう、売電方法の多様化等の検討を加速し、電気事業の健全な経営と発展に努められたい。

なお、地域振興事業に対する長期貸付金については、平成24年度に6,465万円余が返済されたものの、その残高は、当年度純利益の17倍超に相当する61億419万円余と依然として多額である。長期貸付金については、回収期間の短縮を念頭に、残高の削減が着実に図られるよう対応されたい。

(2) 平成24年度山梨県営温泉事業会計

審査の結果及び意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。事業の経営については、事業目的に沿って概ね良好に運営されているものと認められる。

1 経営状況について

平成24年度の経営状況は、1,000万9,957円の純利益を上げている。前年度に比べ75万8,990円の減となったが、総収支比率は108.2%、経常収支比率は108.8%と健全な経営に努めていると認められる。

平成24年度の純利益が前年度より減少したのは、電気料金や修繕費などの営業費用が増加したことなどによるものである。

なお、未計上であった貯蔵品の計上や固定資産の耐用年数の見直しなどによる過年度損益の修正処理を行っているが、過年度損益の修正は、過去の経営成績や財政状態の表示にも影響を及ぼすものであるため、なお一層の経理事務の適正化に努められたい。また、地方公営企業法施行令の改正による新会計基準が平成26年度予算から適用される予定であるため、適切に対応されたい。

今後は、富士山世界文化遺産登録の効果により石和温泉の宿泊者数の増加も期待されるが、給湯施設の老朽化に伴う改築工事などの投資も引き続き見込まれることから、計画的な経営に努められたい。

2 財政状態について

平成24年度の財政状態は、自己資本構成比率が98.9%、固定資産対長期資本比率が54.7%、流動比率が18,876.9%と、いずれの比率も健全な水準を確保している。平成24年度末の未収金は2,807万9,559円で、このうち納期限を過ぎている温泉供給料金の未収金は1,680万2,141円であった。未収金の解消に向けては、鋭意努力しているところではあるが、公営企業としての経営の健全性や公平負担の観点からも、未収金回収に向け、なお一層努力されたい。なお、延滞債権に対する督促の通知については、法令等に基づいて、適切な対応を図られたい。

3 経営課題について

温泉事業の経営にあたっては、中長期的な視点に立った経営の合理化、事業の効率化に努めるとともに、地元自治体や関係団体等と連携して、引き続き温泉資源の保護と地域振興に努められたい。

(3) 平成24年度山梨県営地域振興事業会計

審査の結果及び意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。事業の経営については、事業目的に沿って運営されているものと認められる。

1 利用者数について

平成16年4月から指定管理者制度の利用料金制を導入し、民間企業の参画を得た新たな経営・運営体制が発足して9年が経過した。この間、施設全体の利用者数は、平成15年度を上回る水準で推移している。平成24年度は、中核事業であるゴルフ事業部の利用者数が前年度と比較して2,933人増加(6.6%)したものの、レジャー事業部の利用者数が5,584人減少(△4.2%)したことにより、施設全体の利用者数は1,024人減少(△0.5%)の22万3,657人であった。今後も指定管理者と協力し、減少が大きいレジャー事業部を含め、施設全体の利用者数の増加が図られるよう努められたい。

2 経営状況について

営業収益は指定管理者からの納入金等1億3,000万2,603円であり、営業費用は減価償却費や借地料等1億5,356万977円となった。この結果、営業損失は2,355万8,374円となり、前年度より損失額は5,794万5,789円減少している。これは、主として、東日本大震災の影響によるゴルフ事業部の利用者数減少が回復基調にあることを考慮し、指定管理者の納入金減額措置を前年度の3,000万円から2,000万円に圧縮したことと、耐用年数の経過により施設の減価償却費が大幅に減少したことによるものである。平成25年度末まで協定を締結している現指定管理者の経営状況を今後も注視し、営業損失の更なる縮減に向けて努力されたい。

営業損失2,355万8,374円に営業外損失44万905円を加え、未計上であった貯蔵品の計上による過年度損益修正益の特別利益143万9,688円を差し引いた当年度純損失は2,255万9,591円である。過年度損益の修正は、過去の経営成績や財政状態の表示にも影響を及ぼすものであるので、なお一層の経理事務の適正化に努められたい。また、地方公営企業法施行令の改正による新会計基準が平成26年度予算から適用される予定であるため、適切に対応されたい。

総収支比率は85.4%と前年度と比べて25.9ポイント、経常収支比率は84.4%と前年度と比べて24.9ポイントそれぞれ改善しているが、過去から累積した当年度未処理欠損金は35億714万5,018円と依然多額である。純損失の発生を回避するための方策を速やかに確立し、こうした状態の改善に努められたい。

3 財政状態について

平成24年度の財政状態は、自己資本構成比率が△123.2%、固定資産対長期資本比率が99.3%、流動比率が950.3%となっており、資本合計については△1,092万1,951円と、現行の会計基準においても債務超過となった。

なお、電気事業会計からの長期借入金は、損益勘定留保資金による返済が行われたが、その残高は61億419万円余と依然として多額である。長期借入金については、残高の削減が着実かつ早期に図られるよう努められたい。

4 経営課題について

今後の施設・設備の老朽化に伴う修繕費用の増加等の要因を考慮すると、一段と厳しい経営状況、財政状態が続くものと予想される。

地域振興事業の経営改善については、平成24年度の有識者によるあり方検討委員会の提言を踏まえ、平成26年度以降も5年間は指定管理者制度により事業を運営し、収益的収支の黒字化及び長期借入金の計画的償還を目指すこととしているが、今後、これらの実現に向け、様々な角度から検討を進め適切に対応されたい。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番